

警察職員による

被害者支援手記

令和元年度版

警察庁

犯罪被害者支援室

発刊にあたって

犯罪被害者は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後には生じる様々な問題により精神的被害など多くの被害に苦しめられます。犯罪被害者が、こうした被害から回復し、再び平穏な生活を営めるようになるためには、様々な支援が必要です。

この冊子は、全国警察の第一線において、犯罪被害者の支援活動に当たる警察職員から寄せられた「手記」を、警察庁犯罪被害者支援室が取りまとめたものです。

ここに収めた手記には、犯罪被害者がどのような状況に置かれ、どのように苦しんでいるのかの一端が現れているほか、個々の犯罪被害者に真摯に向き合い、時には共に涙しながら、犯罪被害者の立場に立ってその様々なニーズに応えるべく努力している警察職員の姿が記されています。

この冊子が、犯罪被害の実情や犯罪被害者を支援することの重要性などについての理解の一助となることを願っております。

令和二年二月

警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当） 山田知裕

目次

「アルバム」 ～家族を救う青年が生きた証	警察署勤務	警部補	……	1
被害者のためにできること	警察署勤務	警部補	……	4
もう、大丈夫	警察署勤務	警部補	……	7
支援の輪が広がるように	警察署勤務	警部補	……	10

※警察では、

◎ 警察に対する相談については、各都道府県警察の総合窓口につながる

警察相談専用電話「#（シャープ）九一一〇番」

◎ 性犯罪被害相談については、各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口につながる

相談専用電話「#（シャープ）八一〇三番」

により受け付けています。

「アルバム」 家族を救う青年が生きた証

警察署勤務 警部補

「交通事故」それは、これまでの何気ない日常を一瞬にして地獄の底に突き落とす、私たちのごく身近にある犯罪です。

大切な家族が笑顔で「行ってきます」と言っただけの数時間後に、体温のない冷たい身体になって帰ってくる。

いくら呼んでも、何度叫んでも、今まで当たり前のように返ってきた元気な声は聞こえない。

そんな非現実的な世界に直面している遺族に自分が警察官としてどう接していけばいいのか、正しい被害者支援とはなんだろうと、今でも正解が見つかりません。

ただ、何となく自分の中で「これも心の支援になっていたのか」と少し感じた経験がありますのでお話しさせていただきます。

あれは、空がどんよりとした雲に覆われた、底冷えのきつい朝のことでした。

交通捜査係の執務室に一本の電話が鳴り響き、「バイクと軽四の人身事故。バイクの20代男性意識なし」との通報。私はすぐさま部下に現場急行を命じ、自らもパトカーに乗り込み現場指揮に向かいました。

現場は幹線道路で、道路上には割れたヘッドライトやバイクの部品が飛び散り、躍動感を失ったスポーツタイプのバイクが無残な姿で横たわっていました。その傍ら

には真っ赤な血に染まったヘルメット。既に周囲は野次馬が集まって騒然としており、軽四の運転手は、顔面蒼白のまま立ち尽くし、ストレッチャードで運ばれていくバイクの青年を力なく眺めているだけでした。

その後バイクの青年は、救急救命センター医師の懸命な治療の甲斐もなく、わずか20歳の人生に幕を下ろし、両親の元から静かに逝ってしまいました。

静まりかえった病室で、真っ白いシーツに身を包まれ静かに眠るように横たわる息子。その姿を呆然と見下ろす父。まだわずかに温もりがある我が子の顔を優しく撫でながら「痛かったね。はやく帰ろうね」と小さくつぶやく母の姿。

これまで何度も経験してきた、自分の職務がつくづく嫌になる光景でしたが、その度に目頭が熱くなっても、捜査員という立場上、毅然とした態度で振る舞ってきました。

でも、それは少し間違っているかもしれないと気付かせてもらったのです。

警察での交通事故処理は、被疑者の逮捕、取調べ、現場の見分など必要な捜査がどんどん進み、気付けば被害者遺族の遺族調書の作成を残すのみとなります。

それまで、当然のように「被害者の手引」を手渡し、捜査の進捗状況などを説明する家族への連絡を「被害者支援活動？」として行っていました。しかし捜査主任官でも少なく、私は、被害者支援担当者でかつ捜査主任官でもある立場でしたので、遺族調書の作成に携わりました。捜査が終結に近づいたある日、私は、被害者の両親に遺族調書作成の協力と、バイクの返還を連絡しました。

その時、被害者の父親が家族の心の一端を話してくれました。

「私たちは、相手に極刑を望んでいる訳ではありません。ただ家族の光のような存在だった息子を失ったことがつらくて、悔しくて、この気持ちをどう表現していいのか分からないんです。ですからうまく話せないかも知れません。」と。

この言葉を聞いて、私の頭にある思いが過ぎりました。最愛の息子を亡くした人が相手を恨む心よりも、家族の光を失ったつらさの方が絶大なのだということが、父親の弱々しい言葉から伝わってきたのです。

その時、自分が警察官としてこの被害者家族にできることは何だろうと改めて考えさせられました。

自分は警察官で、交通事故は日常茶飯事のこと。ただその日常茶飯事の裏に、人の悲しみや苦しみがああり、そして恨みよりも自分の人生の光を失った家族がいるというのを司法の場に反映させることができるのは自分しかないと思つたのです。

それならと思ひ、「自分はこの事故で亡くなった青年のことを何も知らない。この青年のことを知らずに、本当の遺族の心情なんて伝えられない」と思ひ、無理を承知で遺族である父親に、あるお願ひをしました。今思ひ返すと、とんでもないお願ひでした。

それは、「亡くなつた息子さんの幼い頃からのアルバムを見せてもらえないか」というお願ひでした。

私は父親に「私は息子さんのことを何一つ知りません。ですから、息子さんがこれまでどんな人生を送つて来られたのかを知つた上で事情聴取させて欲しいのです。事情聴取の日、息子さんのアルバムを見せてくださいませ

んか」とお願ひしました。

すると青年の父親は電話の向こうで少し考えた後、「持つて行きます。ぜひ見てください」と応えてくれました。これは私の思い過ごしかもしれませんが、少しうれしそうな返事に聞こえました。

事情聴取の当日、署内の応接室でご両親と対面しました。

父の手には、真新しい風呂敷2つに包まれた古びたアルバムが5冊ありました。

そのアルバムが、父親の手によつて一枚一枚めくられていきます。ご両親は、一枚一枚めくりながら、産湯につかる生まれたばかりの我が子、遠足に行った時に笑顔ではしゃぐ我が子、中学の修学旅行で仲間と一緒に我が子を慈愛に満ちた顔で見られ、とても息子を失つた悲しみの中にいるお二人とは思えないくらい、時折お互いの顔を見つめ合いながら、そのときのことをうれしそうに話し出されたのです。

この日の事情聴取は午後から始まつて、半日を要しました。

しかし、ご両親は事情聴取を終えると私に、「アルバム、見てもらつてよかったです。あの子が亡くなつて、私も家内も泣いてばかりでした。あの子の遺影はつらかったです。だから、おまわりさんがあの子のアルバムを見たいと言われた時、正直戸惑いました。でも、今日あの子の笑つている顔を見ることができました。これで少し前に進めるかも知れません。ありがとうございました」と仰つたのです。

私はこの言葉を聞いて、遺族調書の作成は、処罰意思を尋ねることはもちろんです。ですが、被害者の心情に

寄り添いながらの事情聴取も決して悪いことではなく、むしろ大切なことだと考えるようになりました。

そして、いよいよ最後に青年が運転していたバイクを返還させてもらうことになりました。

既に夕刻で、雪がちらほら降り始めていましたが、暗い証拠品置き場からバイクを運び出しました。とても死亡事故を起こしたようには思えないくらい、損傷が少ないバイクでした。

うつすらと雪が降り積もるバイクのタンクに、「お父さんはそっと手を伸ばし、「ようやったな。がんばったよ」と静かに呟かれました。

その声がだんだん大きくなり、とうとうオートバイに跨がってタンクにしがみつきの、周囲の目を憚ることなく、大声で泣かれたのです。その姿を見て、私も涙を拭うこともできず、お父さんと一緒にバイクを軽トラに積み込ませていただきました。

こうして全ての捜査を終え、遺品であるバイクをご両親の元にお返しし、警察署の駐車場から帰っていくご両親とバイクを積んだ軽トラを、挙手敬礼で見送らせていただきました。

その私の姿に、お母さんが助手席の窓を開け、ずっと私の方を向いていてくれました。

それから数年経ち、偶然私は自分の母から、交通事故で息子さんを亡くしたある家族の話を聞いたのです。

ある方の息子さんがバイクで亡くなり、その事故を取り扱ってくれた警察官のことが今でも忘れられず、息子のことを考える時、きまってその警察官のことを思い出すという話でした。

その警察官は、事情聴取の時に息子のアルバムを見た

いと言われ、息子のことや私たち家族のことを本当に分かった上で話を聞いてくれた。息子のオートバイを取りに警察署へ行った時、私たち家族と同じように涙を流してバイクを運んでくれた。軽トラにバイクを積んで警察署から出る時に、きちんと敬礼をしていつまでも見送ってくれた姿が今でも忘れられないという話でした。

その話をされた方は、亡くなった息子さんの母親だったそうですが、事故を処理した警察署名を尋ねると、まさに私が数年前に勤務していた警察署だったのです。

私にとっては、年間数百件扱う事故のうちの1件でしたが、偶然にも私の母から、私に対応した遺族のその後や人生を一步前に進めるために役立ったことを知ることができ、うれしい思いと、その家族が今後も幸せに暮らして欲しいという思いがして、自分自身の今後の職務に大きな励みになりました。

被害者支援は心の支援であり、成果が目に見えないことが殆どだと思います。

昨今、凄惨な交通事故が頻発し、幼い命を含む尊い人命が失われ、その失われた命の数だけ悲しみに暮れる遺族が生まれている現状があります。

私も交通警察の最前線で勤務する警察官として、日々発生する交通事故の被害者やその家族に思いを寄せながら、人間味のある警察官を志していきたいと思えます。

被害者のためにできること

警察署勤務 警部補

交通事故、殺人事件、性犯罪、様々な事件による様々な被害者がいて、被害者のために警察ができることも事や被害者の状況によって異なる。

しかし、犯人を捕まえて事件を早期解決することは、被害者が存在する限りどんな事件であっても同じだと思

う。

ある冬の夕暮れ時、私が警察署で当直勤務をしていたところ、1人の若い女性が警察署へ来訪した。

私はその女性に対し来署した用件を問いかけると、小さな声で「同棲相手の男から暴力を振るわれて逃げてきました」と答えた。

更に、その女性は怯えながら「自宅には怖くて帰れません、仕事も今辞めてきました」と話した。

女性は相手の男から逃げることを職場の人に話して、職場を辞めたその足で警察署に来たという。

その女性が怯えている様子や、居住地と職場を同時に捨てるという行動をとって警察署に来ていることから、ただことではない状況だと感じた。

女性の姿が外から見えないよう場所を変えて女性から話を聞くと、日頃から暴力を振るわれる被害に遭ってい

て、相手の男が理由もなく激高する状況等から、相手の男の危険性が窺えた。

また、被害者の体には複数のあざ等が認められ、日常的な暴力等により女性が精神的、肉体的に追い詰められて逃げてきたことを裏付けていた。

そんな中、警察署へ1本の連絡があった。

被害者が直前まで勤務していた職場からだった。

電話を受けると、職場の方から

相手の男から電話があった。

被害者の居場所を聞かれ、来ていないと答えると、

相手の男は「必ず探すから。」と言ってすぐに電話が

切れた

と言われた。

当然相手の男には被害者の居場所を伝えていないが、

被害者が警察署に相談に行くことを職場関係者に伝えて

いたことで、被害者が警察署に来ていることを知って職

場が連絡してきたのだ。

そして、職場の方からは「女性をよろしくお願いしま

す。」と一言だけ言われた。

この一言は、「相手の男から必ず被害者を守ってください

い。」と言う意味を表していることは明らかだった。

そして、勤務先に掛けてきた電話から相手の男は想像

以上に危険な男であり、被害者はその危険性を感じて、

覚悟を持って居住地と職場を捨てるという決断をして警

察に来たのだと悟った。

当然その覚悟を悟ったのは私だけではない。

警察署の空気はより張り詰めたものとなり、相手の危険性から被害者に危険が及ぶことが予見されることから、私は必ず被害者を保護して絶対に危険に晒してはならないと一層気を引き締めて聴取に当たった。

被害者に相手の男のことを聴取すると

「どういふことでカッとなって暴れる男です。相手の男は離婚歴があつて、以前離婚した際は、前妻にひどいことをしたと聞きました。」

「私の実家は〇県ですが、相手の男は地元で知り合つて実家に来たことがあるので、私の実家の場所は知っています。」

と答えたので、私は「相手の男は想像以上の危険な男だ、早急に逮捕しなくてはならない。」と被害者に説明したが、被害者は

「相手の男とこれ以上関わりを持ちたくないし、わざわざ実家の〇県にまで来ないと思ひますので、実家に帰ろうと思ひます。」

「相手の男を捕まえることでまた関わるのも嫌ですし、一緒に住んでいた家にバッグや財布などの荷物もありますが、男と顔を合せてしまうかも知れないので、その荷物はもう諦めます。」

と申し立て、男を捕まえることを拒んだ。

こういった事案に携わるといつも考える。

悪いのは加害者なのに、何故いつも被害者が様々な負担を被るのか。

加害者と関わりたくないから。その理由で様々なもの

を諦めたり失つたりするのを目の当たりにしながら何も出来ない自分の無力さを改めて感じる。

しかし、警察として被害者自身を守ることは出来るし、何より絶対にやらなくてはならない。

そして、そのためには必ず相手の男を捕まえずにはならない。

いくら被害者が避難しても、相手の男が実家や勤務先に行かない保証もなく、相手の男を逮捕することが被害者を守ることに繋がりが、また警察最大の武器とも言えるからである。

私は、被害者に相手の男の危険性を説明して説得し、避難場所も確保して被害者の安全を守ることも約束した。それでも被害者はしばらくの間届出を躊躇していたが、粘り強く状況を説明して説得した結果、被害者は指定の避難場所に避難して、警察の捜査にも協力して相手の男を逮捕することを了承した。

避難場所は、警察署と提携していたホテルがあるため、そのホテルを確保して被害者を避難させることとし、被害者の危険性から万が一に備えて、ホテル周辺の警戒も併せて実施することを被害者に説明した。

その説明をすると、被害者は頭を下げて

「本当にありがとうございます」

と言つた後に初めて安堵の表情を浮かべた。

そして、被害者は小さな声でこう言つた。

「バッグや財布もないし、お金もなくて本当は不安だったんです。」

警察署に来てからずっと平然とした姿勢を保っていたが、一氣に力が抜けた様な様子に見えた。

被害者は、その表情や雰囲気から疲弊しきっている様子は明白であり、このまま聴取を継続することは身体的・精神的に負担であると判断し、ホテルに避難させて一旦休んでから再聴取することとした。

恐怖や不安と戦いながら気を張っていたのだろう。また、警察官とは言え初対面の人に身の上話をしたり頼みごとをするのも、勇気がいる行動だったのだろう。

被害者の力が抜けて疲弊しきっている様子がそれを物語っていた。

警察は多くの事件を扱い、様々な被害者と接する機会がある。

しかし、被害者側の立場で見ると、その時に頼れるのは警察だけであり、孤独や不安と戦いながら勇気を出して警察官と接している。

そのSOSのサインを汲み取って最善の対応をするところが、警察がすべきことであり被害者が求めることでもあると思う。

被害者の姿を見てそんなことが頭によぎり、犯人を許せない、絶対に捕まえないといけないという強い思いが一層強くなった。

そして、犯人逮捕に向けた早急な捜査を開始し、被害者が来署した翌日には相手の男を逮捕することができた。

犯人逮捕の後、被害者は母親と共に警察署を訪れ、今度は2人して頭を下げて感謝を述べて帰った。

その表情は、昨日警察署に訪れた時とは別人の様にいい表情をしていた。

私は捜査員に成り立ての頃、上司から「捜査は水ものだ、いつ駄目になるか分からないから今出来ることはすぐやれ。」と教わったのを今でも忘れない。

関係者の記憶が薄れてしまうかもしれない、防犯カメラ等の証拠がなくなってしまうかも知れない、犯人が証拠隠滅を図ったり、どこかへ雲隠れしてしまうかも知れない。時間が経つことで事実は今よりも思っていない。様々な要素から事件の立件が出来なくなることは少なくない。

警察しか頼れない被害者にとっては、警察に事件を立件してもらうことが精神的な支えになっていることも少なくない。

だから、被害者のためにも「今できる捜査はすぐにやる。」という気持ちは常に持っているし、これからもその気持ちは忘れることはない。

警察を続けていけば、今後も様々な事件の被害者と接することがある。

その時、被害者に対して警察として出来ることをするのは当然であるが、私は早期に事件解決することが被害者を守り、また被害者のためにしてあげられる最大限の心の支えであると信じて、今後も捜査を続けていく。

もう、大丈夫。

警察署勤務 警部補

私が警察官を志したのは、「事件や事故で傷付いた人に自分に関わることで少しでも楽になってもらいたい」という漠然とした考えからだった。希望かなって警察官になれた後も、自分に何ができるかわからないが、とにかく早く現場に駆け付け、「もう大丈夫ですよ」と被害者に伝えることで、ほんの少しでも安心してもらえたらという思いで、色んな現場に走った。

そんなある年、私は犯罪被害者支援室に配属になり、事件事故の被害者やそのご家族、ご遺族のサポートを専門とする業務についた。

そこで私が直面したのは「支援」担当と名乗って被害者等に会う自分がいかに無力であるかだった。

一瞬にしてそれまでの平穏な日常が一変するというのは、想像を絶するものだろう。あるご遺族は「もう、私達はそちら側には戻れない」と言った。

そちら側・・・寄り添うことはできても、全てを理解することはできないのだと痛感した一言だった。

被害者支援室に配属になって数年が経過したころ、私は殺人事件の遺族の支援にあたることとなった。被害者

はまだ小学生の子ども2人を持つ母親で、事件発覚の発端は、被害者の夫からの「妻が帰ってこない」という相談だった。夫や子どもたちは、被害者の帰りを待ちながら毎日母親にメールを送っていたという。

「ママ、今日はこんなことがあったよ」

「今頃ママもおいしいごはん食べてるかな」

その期待を踏みにじるかのように、被害者は知人によって殺害され、一週間後遺体で発見された。

まず私と上司は、夫に面会し、被害者が遺体で発見されたこと、私達が支援担当としてサポートすることを説明した。夫は力なく私達にお礼を言い、親族に説明しなければならぬ自分に代わって学校へ行っている子どもたちを迎えに行つてほしいと私達に依頼した。私は了解したものの、私達からは被害者について子どもたちに何も言うことができない中で、被害者について尋ねられたらどう答えればいいのかわからぬまま、小学校に赴いた。母親がいなくなつてから帰りを待ちわびている子どもたちの前に現れたのが私達警察官とは、どんな気持ちなのか。子どもたちは何かを察してか、私達にきつちりと挨拶し、気丈に、しかし言葉少なく送迎用車両の後部座席で正面を向いて座っていた。これ以上、この子たちを不安にさせてはならないのに、私には気の利いた言葉も見つからなかつた。

子どもたちを親戚に預け、私と上司は遺族方で、夫とその両親、そして被害者の両親に被害者が亡くなったこ

とを説明できる範囲で話すことになった。この時点では、私達に話せることは限られている。それを理解して大切な家族のことなのに知りたいことも知れないご遺族の心境は、どれほどつらいものだろう。最後に私は、被害者の母親に「私達にできることがありますら、おっしゃってください」と、公用携帯の電話番号を手渡した。母親は「はい・・」と力なく答え、皺の刻まれた両手で私の名刺を受け取った。この手で娘を大切に育て上げたのか。でも、もうこの手で温かい娘に触れることは二度とできない。

警察署の霊安室で、先程の親族に遺体確認をしていただくことになった。重く冷たい扉が開き、重い足取りでゆつくりと親族が霊安室に足を踏み入れる。私は被害者の母親に付き添い、母親がふらついた時などに備え軽く両肩を抱いて、同じようにゆつくりと入室した。何とも言えない無音の瞬間の後、霊安室に数々の悲鳴のような泣き声が響き渡り、私の腕には母親の体の重みが伝わった。私はどんな言葉もかけることができず、被害者にふらつきながらも抱きつこうとする母親の肩を支えることしかできなかった。私にできたことは、ただそれだけだった。

その後、親族はご遺体とともに告別式会場へ移動することとなり、被害者の夫は、子どもたちに母の死を告げ、子どもたちと共に会場へ赴いた。ご遺族の希望で、私達も被害者と子どもを含む親族との再会の場に同席させて

いただくことになった。子どもたちは、この時久しぶりに母親と会うことができたのだ。そして、私が会う子どもたちは、母親の死を知った後の子どもたちだ。どんな顔で会えばいいんだろう。それより、子どもたちは母親を前にしたとき、どうなるんだろう。

子どもたちが祖父母に付き添われながらゆつくりと棺に近づいた。長女が母親を呼ぶ声、長男が「これ、ほんとうにママ？」と静かに父親に尋ねる声を私は一生忘れない。

被害者や遺族に、「大丈夫」と思えることなんてあるんだろうか。

私は、何を奢った気持ちでいたのだろう。私がこの家族にいつか「大丈夫」なんて言えるわけがない。

何の力になれるんだろうか。

その後、犯人の起訴、裁判員裁判など大きな節目を迎え、裁判傍聴の付添い支援など、出来る限りご親族の負担を軽減できるように尽くした。長女や被害者の母親からは、悩んだときにメールや電話をいただき、正解はわからないけれど、これまでの関係性の中で伝えたいと思ったことを私の言葉で私なりに一生懸命伝えた。

裁判も終わるころ、私は徐々にご親族から離れる準備を始めた。警察の支援は、相手の一生を左右するけれども、一生共にいることができず、いつか終わらなければならぬことを忘れてはならない。

そして、その日はやってきた。あれから数年、私は被

害者支援室から異動することになり、ご遺族に挨拶に伺うことにした。事前に被害者の夫に挨拶の主旨を伝えたところ、「子どもたちも会いたがると思います」と、日程調整してくださった。後日、自宅に伺うと驚くほどに背の伸びた子どもたちが出迎えてくれた。その時、長女が着ていたワンピースがとても似合っていたので、思わず私が褒めると、長女は恥ずかしそうに「これ、一番お気に入りなの」と笑ってみせた。最愛の母の死をきっかけに出会った私を一番のお気に入り洋服で出迎えてくれた長女。このとき、私は彼女から「少しずつ頑張ってるから、大丈夫」と言われた気がした。

被害者の母親にも電話で異動を伝えたと、後日、公用携帯にメールをいただいた。そこには、「○○さんがいてくれてよかった。ありがとう」という言葉があった。同じように、被害者の母親からのメッセージにも何か大きな決意を感じたのだ。

どちらとのやり取りも、私の勝手な解釈であることはわかっている。被害者やご遺族に終わりはなく、時間が経つにつれ状況が変わり、それと共に心境も変わる。「大丈夫」になるときなんて、ないかもしれない。ただ、私だけでなく彼女たちにとっても大きな節目だったのだと思う。今まで繋いでいた手をゆっくり離すことも、私達ができる支援、応援の一つなのかもしれない。

私は被害者やご遺族に「もう、大丈夫」と言えるような立場ではなく、ましてや「この人がいるから大丈夫」

と感じてもらえるほどの人間でもない。でも、被害者やご遺族がいつかのタイミングで、心のどこかで「前より前を向けた。大丈夫」と自ら感じてもらえるお手伝いが少しでもできれば、こんなに嬉しいことはない。無力なりに精一杯寄り添いたいと思う。

支援の輪が広がるように

警察署勤務 警部補

2016年12月、小学1年生の女の子が犠牲になる交通事故が発生しました。

当時、交通指導係長だった私は、現場受理した交番勤務員の即報を傍受し、現場に急行しましたが、既に女の子は救急隊により搬送され、現場には大きな血の海が残されており、病院で死亡が確認されたという無線が流れました。

それから1年が経過したある日、女の子のお父さんから交通事故でわが子のような犠牲者をもう出したくない

い 今後の交通事故防止に活用していただきたいという申し出と多額の寄付を受けて「陽菜ちゃん基金」が若松交通安全協会に設立されました。

ご両親は、この辛く苦しい体験を若松区の交通安全大会で講演されるなど、交通事故のない若松区を実現するために精力的に活動されています。

この講話を聴いた出席者だけでなく、司会を務めた警察官も涙が止まらず司会を続けることができませんでした。

今まで元気で一緒に遊んでいた姉、小さな弟、生まれたときから慈しみその成長を日々楽しみにしてきた両親、それぞれの日常が大きく変わってしまうこと。

それを防ぐために何かができるのではないかと自分自

身を責めてしまうこと。
ああしてあげればよかった、こうすればよかったと悔
いること。
いくら考えても陽菜ちゃんはもどつてこないこと。
ならば私たちにできるのは何か。

その苦悶から出た答えが、誰もが当事者になり得る交通事故の犠牲者を一人でも救うため、多くの人に自分の体験を伝え、身近に感じてもらうことでした。

三回忌を迎えた昨年12月、ご両親はあの血の海だった事故現場に立ち、車両の運転者や通行人一人ひとりに交通安全を呼びかけました。

そして、亡くなった陽菜ちゃんと同じ年齢の今回入学を迎える小学1年生が安全に通学できるよう、保護者が安心してわが子を学校に送りだせるよう、若松区の新1年生約850名全員に黄色い傘を贈呈することにしました。

雨が降ると、若松区の通学路は小さな黄色い花がたくさん咲いているように見えます。

傘には蛍光塗料が塗布しており、遠くからでも車からでも小さな子どもが歩いていることを認識することができます。

傘の一部は透明になっていて、前方を見て安全に歩くことができます。

本年度、若松区では登下校の小学生が当事者となる交通事故は発生していません。

陽菜ちゃんのお母さんは若松区犯罪被害者支援協議会の講演で、

警察の方は、何が何だか分からない私たちに、
この事故をしっかりと検証して、真相を突き止めます。
安心してください。

安心してください。

とおっしゃいました。

そう言い切る、力強い言葉に、きちんと調べて下さる、任せておけば安心だ、そんな風に思ったことを記憶しています。

事故のときは近くをパトロールしていたパトカーが、たくさん駆けつけてくださいました。

現場検証では、ドライブレコーダーの解析もして、なぜ事故が起きたのか説明していただきました。

たくさんの人の想い、あたたかさを感じました。

医者として、警察官として、救急隊員として、職務と真剣に向き合い、出来る限りのことをしてくださったのだと、ありがたいなあと思いました。

と話されています。

陽菜ちゃんのお父さんは、第三回若松子どもの安全を守るための連絡会議で、

娘が亡くなったから二ヶ月くらい経ったある日、妻がこんなことを言ってきたんです。

私たちが家族はいつかは笑える。でももし、自分やあなたが、車で誰かを轢いて、被害者の方が亡くなったら、私たちは一生笑うことができない。そう思うと加害者の方が可哀そう。

今回、私たちは被害者という立場になりましたが、妻が言うように加害者の方やその家族も悲しく辛い思いをしなればならない。そう考えると加害者も被害者も出さないと、交通事故のない社会になっていくことが、みんなの笑顔がみたいという陽菜の思いに応える道なかなと思う次第であります。

自分の子どもや身内だけじゃなく、地域の子どものちも「若松家」という大きな家族の一員であります。

と話されています。

平成31年4月26日、若松区のひびきの小学校で、新1

年生266名が、陽菜ちゃん基金で贈られた傘を持ち、新元号「令和」の文字を作りました。

それは、陽菜ちゃんのお父さん、お母さんの思い「交通事故ゼロ（レイ・ワ）」の社会の実現に向けたメッセージでした。

黄色い傘で描かれたメッセージは、天国の陽菜ちゃんからもはつきり見えたに違いありません。

被害者支援とは、警察官が被害者や家族に付き添うこと、捜査状況について説明したり関係機関を紹介すること、要望があれば対応することであると思いがちです。

しかし、陽菜ちゃんのお父さん、お母さんと出会い、被害者支援というのは、警察や関係機関だけが行うものではないと気付かされました。

ここに住み生活するすべての人が、相手を思いやり、相手の立場に立って行動すること、被害者支援とは誰も行いうことが出来ることなのです。

陽菜ちゃんのお母さんは、昨年末には警察本部で講演され、本年11月には飯塚市で開催される犯罪被害者支援大会で講演されると聞いています。

陽菜ちゃんのご両親は、

陽菜がまたこの世に生まれ変わってくるときには今より少しでもこの世の中に笑顔があふれているように、互いに助け合っていききたい

誰も被害者にも、加害者にもなりたくありません。皆さんが交通安全への意識を高め、交通事故のない

車社会を早急目指し、明るく、楽しい想いが広がることを願っています。

と望まれています。

ここ若松から支援の輪が広がっていくことを、被害者支援に携わる者として願っています。

